

「2014年 LEC全日本社労士公開模試 第3回」から
第46回社労士試験【択一式】国年法 問1-Aの出題が**的中**しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU14723 p.43]

<第3回 択一式 国年法 問6-B>

B 任意加入被保険者は、他の要件を満たしたとしても、老齢基礎年金の支給繰上げの請求をすることができない。

(解答 国年法附則9条の2第1項)

本試験出題はこうでした！

第46回 社労士試験 問題
【択一式】 国民年金法 【問1-A】

A 任意加入被保険者である者は、支給繰上げの請求をすることはできない。

(解答)

的中!